

## 一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 8 年 3 月 4 日

関係業者 様

福島県警察本部警務部会計課長

公 告 日 及 び 番 号	令和 8 年 2 月 25 日      公告第 16 号
件 名 及 び 数 量	給食業務及び暖房給湯設備運転業務    一式
回 答 事 項	
<p>                     ■入札説明書                      10 入札心得                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札当日について、入札会場に 2 名以上で入場することは可能でしょうか。</li> <li>→ 同項(6)で示すとおりです。付添人を希望する場合は入札前までに、発注者（担当者）に理由を説明し承認を得てください。</li> </ul> </p> <p>                     ■給食業務及び暖房給湯設備運転業務に関する仕様書                      第 7（予定献立表の提出等）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の献立内容につきまして、ご教示いただきたく献立表等いただくことは可能でしょうか。</li> <li>→ 契約締結前の提供は行いません。契約相手方となられた後に提供を検討します。</li> </ul> </p> <p>                     第 9（警察学校給食時間等）、第 10（機動隊給食時間等）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察学校、機動隊の営業日につきまして、月間営業日や年間スケジュールをご教示いただけますでしょうか。また、食数表につきましてもご教示いただけますと幸いです。</li> <li>→ 基本的な事項については仕様書に示すとおりです。契約相手方となられた後に詳細な情報を共有します。</li> </ul> </p> <p>                     ■暖房給湯設備運転業務                      第 6（運転時間）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボイラー技士の配置につきまして、毎日、営業時間から終了まで常時配置でしょうか。</li> </ul> </p>	

それともボイラーの運転時間帯のみ勤務・配置でしょうか。

→ 基本的な時間帯については仕様書で示すとおりです。

#### ■その他

・ 現在の厨房職員様の人数やシフトについてご教示いただけますでしょうか。

→ 厨房人数等については、現請負業者の企業形態（努力）であるため教示は差し控えます。

・ アレルギー対応につきまして、個別対応をご予定されておりますでしょうか。また、個別対応が必要となる場合は、想定される対応食数および具体的内容についてお知らせいただけますと幸いです。

→ 個別対応の予定です。契約相手方となられた後に詳細情報を共有します。

・ アレルギー対象者の特定方法につきまして、医師の診断書、またはそれに準ずる書類を持って判断する形で問題ないでしょうか。

→ 自己申告による特定となります。なお、契約相手方となられた後に詳細を検討することとします。

・ 現在、重篤なアレルギーをお持ちの方への給食提供は実施されておりますでしょうか。また、今後の提供予定についても併せてお伺いできますと幸いです。

→ 現在、実施はありません。重篤なアレルギー者がいれば検討することとなります。

・ アレルギー対応食に開始及び解除については、必ず書面でご通知いただく運用でよろしいでしょうか。

→ その通りです。

・ アレルギー専用のエリア、調理器具、食器、トレイ、食具、食礼等のご用意はございますでしょうか。

→ 現在のところ用意していません。

・ アレルギー対応食につきまして、除去食対応と代替食対応のいずれを想定しておりますでしょうか。

→ 代替食対応となります。